



信綱寺黒門の桜 この桜が咲くと農作業が本格化する



発行所

長野県神川沿岸土地改良区

電話 上田 72-0355

印刷所 PO印刷株式会社



みどり
水里ネット

神川

ごあいさつ

理事長 小市 邦夫

世界的規模のコロナウイルスの感染拡大によって、日本においても緊急事態宣言が全国に出され、私たちの生活にも大きな影響が出ていますが、農作業が本格化するなかで組合員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

先ず、昨年10月の台風19号による施設の被災状況ですが、神川上流部において記録的な大雨のため、支流の渋沢川・角間川等がかつてないほどの氾濫が発生しました。結果として改良区に關係する用水路の取水口は、洪水による土砂の堆積や流木により、被害の大小はありますが、全ての堰で取水ができない状況になってしまいました。しかしながら、関係行政機関のご尽力により仮復旧を進めていただいた結果、今年の作付けには支障のないよう通

水が可能になったことは感謝に堪えないところで、

安定した用水の供給に向けて、傷んだ護岸や河床整備については、今後の本格復旧が待たれるところです。

また、今回の災害に關連して組合員の皆様に通じておいていただきたいことは、神川の水がめである菅平ダムが今回の台風による大雨に対して、防災面においても大きな役割を果たしたということです。菅平ダムの運用開始以来となる雨量により、最大で毎秒75m³の水がダムに流入しましたが、ダムからの放流は最大で毎秒30m³、毎秒45m³の洪水をダムに貯めることができ、下流の水位の上昇を抑えることができました。元々菅平ダムは洪水調整機能を持たない「利水ダム」ですが、運用によって地域の安全に貢献していると思います。現在県営かんがい排水事業により、ダムの老朽設備の更新整備事業がすすめられています、引き続き

ご協力をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が私たちの生活や国の根幹をも揺るがす事態となりました。外出の自粛や休校など日常の活動が様々な制限を受けることが余儀なくされたわけですが、日頃当たり前のように働き、手にすることができると考えてきた日常が、実は非常に脆いものであったことに気づかされたコロナ禍でした。

感染予防のための活動自粛などについては、相手が見えないウイルスであり感染者は隔離されその悲惨な状況を私たちは見ることがないため、どこか他人事と受け止められている状況があることは残念です。

当たり前の生活ができていた事が幸せだったと思ひ返し、とにかくこれ以上感染しないさせないことを最優先に一日も早く元の日常を取り戻したいものです。



幸村橋から見た神川

ある方の受け売りですが今年のモットーを披露して結びとします。

「人生お助けクラブ」 〓〓〓 自信を持って、せ…誠実に、お…お客様（組合員）のために、た…楽しく、す…素直に、け…健康に… 働きたいと思っています。

本年が災害のない実り多い年でありますよう祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

平成30年度 長野県神川沿岸土地改良区決算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 決済金	3,645,940
2. 繰入金	0
3. 雑収入	2,000
4. 繰越金	69,385,820
歳入合計	73,033,760

2. 歳出の部

1. 繰出金	6,500,000
2. 予備費	0
歳出合計	6,500,000

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 繰入金	50,000
2. 繰越金	600,383
歳入合計	650,383

2. 歳出の部

退職給与金	0
-------	---

◆一般会計歳入歳出決算

1. 歳入の部 (単位：円)

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 組合費	37,544,000	38,031,076	経常 11,885,570 特別 26,145,506
2. 補助金	8,103,000	9,998,000	県・市補助金
3. 繰入金	9,501,000	9,500,000	農転特別会計
4. 雑収入	337,000	460,290	水路敷占有料他
5. 過年度収入	100,000	528,705	過年度未収賦課金
6. 交付金	8,640,000	8,640,000	企業局水門管理費
7. 繰越金	11,624,000	18,146,296	29年度繰越金
歳入合計	75,849,000	85,304,367	

2. 歳出の部

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 事務費	14,094,000	13,229,886	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費
2. 選挙費	6,000	0	
3. 事務所費	38,000	241,541	事務室経費
4. 財産費	7,584,000	7,582,054	水門維持管理費積立繰出金
5. 区債及び借入金	11,564,000	11,563,636	和地区元利償還金
6. 負担金及び分担金	18,827,000	15,023,018	長土連負担金・県営事業分担金
7. 維持管理費	21,941,000	18,203,856	菅平ダム 11,673,928 水門管理 4,019,900 水路など改修費 807,360
8. 諸支出金	453,000	262,640	賦課金通知書配付手数料他
9. 予備費	1,000,000	0	
歳出合計	75,849,000	66,106,631	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 繰入金	7,532,054
2. 繰越金	7,414,249
歳入合計	14,946,303

2. 歳出の部 (単位：円)

1. 繰出金	3,000,000
2. 維持管理費	0
歳出合計	3,000,000

第80回通常総代会開催される

第80回通常総代会が、3月10日に真田中央公民館において、コロナウィルス感染拡大防止の観点から参加者を限定し開催されました。

議長には真田地区の柳澤健二さんを選出、議事が行われ、提案された議題は全て原案どおり承認可決されました。議案の主な内容は次のとおりです。

議案第1号

平成30年度事業報告及び一般会計、特別会計（農地転用決済金・職員退職給与金・左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金）歳入歳出決算並びに財産目録の承認について

議案第2号

令和元年度一般会計歳入歳出補正予算（第1回）の専決処分承認について

議案第3号

令和元年度農地転用決済金特別会計歳入歳出補正予算（第1回）の専決処分の承認について

議案第4号

長野県神川沿岸土地改良区定款の一部改正について

議案第5号

長野県神川沿岸土地改良区総代選挙規程の制定について

議案第6号

長野県神川沿岸土地改良区役員選任規程の一部改正について

議案第7号

長野県神川沿岸土地改良区規約の一部改正について

議案第8号

長野県神川沿岸土地改良区利水調整規程の制定について

議案第9号

長野県神川沿岸土地改良区監査細則の全部改正について

議案第10号

令和2年度主な事業計画について

議案第11号

令和2年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収について

議案第12号

令和2年度現金の預入先指定について

議案第13号

令和2年度一般会計歳入歳出予算について

議案第14号

令和2年度農地転用決済金特別会計歳入歳出予算について

議案第15号

令和2年度職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について

議案第16号

令和2年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出予算について
平成30年度決算・令和2年度予算の内訳は記載のとおりです。

令和2年度 長野県神川沿岸土地改良区予算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 決済金	1,000
2. 繰入金	1
3. 雑収入	10
4. 繰越金	55,401
歳入合計	56,412

2. 歳出の部

1. 繰出金	15,965
2. 予備費	40,447
歳出合計	56,412

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	50
2. 繰越金	700
歳入合計	750

2. 歳出の部

退職給与金	750
-------	-----

◆一般会計歳入歳出予算内容

1. 歳入の部 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 組合費	25,715	25,818	経常 11,544 特別 14,171
2. 補助金	14,844	10,484	長野県・上田市・東御市
3. 分担金	1,100	3,100	県単事業地元分担金
4. 繰入金	15,967	16,251	農転特別会計
5. 雑収入	352	337	所有地賃借料他
6. 過年度収入	100	100	過年度未収賦課金
7. 交付金	9,312	8,880	県企業局
8. 繰越金	7,410	6,962	
歳入合計	74,800	71,932	

2. 歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 事務費	15,039	14,490	
2. 選挙費	2,032	6	総代選挙
3. 事務所費	380	380	
4. 財産費	2,976	2,901	水門維持管理繰出金
5. 負担金及び分担金	18,009	22,793	県営かんがい排水事業他
6. 維持管理費	34,561	29,809	ダム管理費負担金他
7. 諸支出金	803	553	役員選任他
8. 予備費	1,000	1,000	
歳出合計	74,800	71,932	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	2,925
2. 繰越金	14,625
歳入合計	17,550

2. 歳出の部 (単位：千円)

1. 繰出金	2
2. 維持管理費	17,548
歳出合計	17,550

令和2年度の賦課基準と賦課徴収について

賦課基準

・ 経常賦課金(10aあたり)	1,000円
・ 特別賦課金(10aあたり)	
菅平ダム維持管理費	1,000円
左岸幹線水路水門維持管理費	600円
吉田堰水門維持管理費	300円

徵收期限

令和2年6月30日

口座振替の方は6月30日に振替えますので、残高のご確認をお願いします。
現金で納入される方は、お近くの信州うえだ農協金融窓口か改良区事務局で、
上田市・東御市以外にお住まいの方は郵便局で 期日までにお支払いをお願いします。
(他の金融機関では、振込手数料が本人の負担となります。)

令和2年度の主な事業計画

- | | | |
|------------------------------|---------------------|-----------|
| ① | 県営かんがい排水事業「菅平地区」 | 394,200千円 |
| 平成 28 年度より実施している菅平ダムの更新事業です。 | | |
| ② | 県単農業農村基盤整備事業「大屋堰地区」 | 5,000千円 |
| ③ | 県単農業農村基盤整備事業「中吉田地区」 | 6,000千円 |

組合長や役員さんには、水門・用排水路等の管理、施設の危険防止、安全対策等を願っています。

令和2年度 堰組合長	
堰組合名	組合長
中島堰	一之瀬 勤
山吹堰	大久保 起夫
内ノ原堰	大久保 富男
窪小西堰	大塚 將文
横尾堰（戸沢）	山崎 淳一
横尾堰（横尾）	塚田 直樹
吉田堰	山辺 宏
堀越堰	久保田 洋
新屋堰	中曽根 秀俊
林之郷堰	春原 一博
岩門堰	松下 計利
大屋堰	今井 稔
常田堰	中村 清
久保堰	山浦 久
岩下堰	滝沢 五郎
左岸幹線	神津 敬次

市内土地改良区理事長が市長に要望

令和2年3月9日 上田市内の8土地改良区の理事長が、昨年の令和元年東日本台風（台風19号）災害復旧に関する要望を土屋市長に行いました。

①市の技術職員の適正配置、②災害復旧工事の早期完了、③安定した取水ができる河川工事の実施、④河川管理者と受益者の円滑な維持管理に向けての協議、⑤受益者負担の軽減、の5項目について要望書を提出しました。



小市理事長（右から3人目）土屋市長（中央）

上田建設事務所への要望と職員との頭首工点検を実施

令和元年東日本台風が神川にもたらした甚大な被害により、取水に支障がでることが危惧されるため、河川の維持管理を行う上田建設事務所への要望書の提出と、建設事務所や



点検の様子

設事務所や

上田市職員、改良区、各堰組合役員等による頭首工点検を行いました。

今後とも早期復旧と将来を見据えた河床整備にむけ、協議を重ねていく予定です。

各堰組合長の皆様には、お忙しい中点検等にご協力いただきありがとうございます。



上田建設事務所長へ要望書を提出



着任挨拶

上田地域振興局 農地整備課長 松川 敦

四月の人事異動により上田地域振興局農地整備課長を拝命し、このたび着任いたしました。

長野県神川沿岸土地改良区の皆様には、日頃より地域の農業振興にご尽力頂くとともに、長野県の農業農村整備事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では「長野県農業農村整備計画（第8次長野県土地改良長期計画）」を策定し、『水・土・里を支え活かし、次代へつなぐ農業農村整備』を基本目標に様々な施策を展開しております。

昨年度の台風災害からの復旧を最大限支援していくほか、昨今、大きな問題となっております農業水利施設の長寿命化・更新整備をはじめ、農村の暮らしを守る防災・減災対策や、農業用水を活用した小水力発電、中山間地域の活性化など、地域の声に耳を傾けながら取り組んでまいります。

県営かんがい排水事業「神川左岸地区」につきましては、平成二十一年度の事業着手から約十年の歳月と六億八千万円余の事業費をもつて令和元年度に無事完了となりました。これもひとえに、関係の皆様方の格別なるご支援とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

また、菅平ダムの改修につきましては、令和元年七月にクレストゲートの工事が完成し、今年度からは土砂仮置場整備等の準備工事に着手し、複数年をかけ取水ゲートの改修工事も進めてまいります。すべての工事が一日も早く完成するよう事業執行に努めますので、ご協力のほどをお願いします。

結びに、長野県神川沿岸土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝、そして、災害が無く豊かな実りを迎えられることをお祈りいたします。着任のご挨拶とさせていただきます。

県営かんがい排水事業 菅平地区の概要

長野県上田地域振興局 農地整備課 水利防災係 担当係長 山口 章

はじめに

菅平ダムの水は農業だけでなく水道や発電にも利用されており、この地域にとっても重要な水源ですが、昭和43年にダムが建設されてから約50年が経過し、水門（ゲート）等の設備における老朽化も顕著で、早期の改修が必要となってまいりました。

そのような状況に対し、関係する皆様のご理解とご協力のもと、平成28年度から事業を開始している「県営かんがい排水事業 菅平地区」の現状と今後の予定等についてご報告します。

事業計画の概要

県営かんがい排水事業 菅平地区では、水門（ゲート）の更新や水管理制御設備等の更新に併せ、ダム湖底の堆積土を置くための土砂仮置場の整備や、放流水を活用した小水力発電施設の建設などを行う計画です。

1 事業の概要図

【土砂仮置場整備】

将来的に浚渫土を仮置き出来るヤードを整備します

【水管理制御設備】

制御システムの更新を行います

【クレストゲート】

老朽化した堤頂部ゲートの巻上装置を更新します(R元 7完成)

【取水ゲート】

取水用ゲートを改修して水管理をしやすくします

【小水力発電施設】

売電益をダム施設の維持管理費等に充てます



スガダム博士

概算事業費 約20億円

＜費用負担割合（％）＞

国 40.25、県 32.125、地元 8.125、県企業局 10.7、市水道 8.8

2 整備内容

(1) 水門(ゲート)の更新

菅平ダムは、農業用水等を常時取水するための取水ゲートと、急な降雨等による水位上昇に対して堤頂部から放流を行うクレストゲートによって構成されています。

クレストゲート本体(扉体)は定期的な塗装を行うことで維持してきましたが、可動部の老朽化が著しいため、開閉装置の更新を平成30年度か



ら行ってきました。また、取水ゲート本体についても更新工事を引き続き行っています。



錆による腐食が著しい取水ゲート開閉装置

(2) 制御設備等の更新

ダムの建設から約50年を経て、交換部品の確保にも支障が生じ、維持管理費用も増大していることから、機器等の更新が必要な状況です。また、管理の効率化を高めるため遠方監視が可能となる制御システムへと更新を行います。

(3) 小水力発電施設の整備

ダムから取水する際の水位差を利用した小水力発電施設を整備します。

(4) 土砂搬出ストックヤードの整備

上流から供給される土砂がダムに堆積すると貯水量が減少するため、今後の土砂搬出に備えて土砂を仮置きするためのストックヤード整備を行います。

3 令和元年度の実施内容と令和2年度の事業予定

◎クレストゲート開閉装置からの漏油事故防止のため、油圧式を機械式に交換する工事を行っていましたが令和元年7月に完成しました。

請負者	請負金額	事業内容	工期
西田鉄工(株)	177,973千円	クレストゲート開閉装置2基	H30・3～R元・7

◎令和2年度は、ダム本体下流部の仮設道路建設やダム上流部におけるストックヤードの施工を行ってまいります。また、取水ゲートの更新工事や小水力発電設備工事についても発注を行い、令和4年度末の完成を目指して施工を進めてまいります。

おわりに

地域農業の礎となるこのダムを、将来に向けて良い状態で引き継いでいくことが現在に生きる私たちの使命であると考えています。そのため、適時適切な補修や更新工事により長寿命化をはかっていくことが重要です。今後とも土地改良区組合員の皆様には重ねてご理解・ご協力をお願いいたします。



信綱寺黒門と桜(真田町長)
桜並木の下を横尾堰が流れている

こんな時には届け出を！

賦課金の算定基礎は、毎年4月1日現在の神川沿岸土地改良区の土地台帳の面積です。

土地改良区の土地台帳の面積や組合員情報は、公共機関（法務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更となりません。

届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、ご注意ください。

組合員資格の変更や農地を異動したとき

- ◆農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
- ◆組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
- ◆農業者年金(経営移譲年金)をもらうとき
- ◆住所や氏名を変更したとき

農地を転用・畑かんを撤去するとき

- 土地改良法42条により**決済金**の納付が義務づけられています。
- ◆農地を宅地・道路等にするとき
 - ◆公共事業用地(道路改修・河川改修・公園・建物等)になったとき
 - ◆畑かんを撤去したとき

決済金 1㎡あたり50円

※左岸水路に係る地域は70円(改良区50円・左岸協議会20円)

詳細は、土地改良区事務局までお問い合わせください。

みどり
水土里ネット神川

(長野県神川沿岸土地改良区)

〒386-2292

長野県上田市真田町長 7178-1

上田市真田地域自治センター内

TEL (0268)72-0355 FAX (0268)75-0144

FAXとTELが別番号になりました